

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

企業間の連携

災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やB C P（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

サプライチェーン全体で情報共有を行うことにより、業務効率化を図ります。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

### 3. その他

当社の経営理念である『従業員が誇りを持てる a d mとなること。①丁寧なモノづくりを行う姿勢、②お客さまの信頼を得ること、③「破壊」と「創造」をやり切る』に基づき、人々に喜ばれる製品・サービスの創造、またサプライチェーン全体の取引を通じ関係者の繁栄を図って参ります。

最後に受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

令和6年4月1日  
(令和8年1月1日更新)

株式会社エイディエム 代表取締役 赤堀 太郎